

【取扱い厳重注意】

平成23年8月3日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 加藤 経将

平成23年7月27日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

東京電力福島第一原子力発電所
防災安全部防災安全グループマネージャー 阿部 孝則

2 聴取日時

平成23年7月27日午後1時00分から同日午後3時05分まで
(休憩なし。)

3 聴取場所

福島県双葉郡楢葉町大字山田岡字美シ森8番
J-VILLAGE JFAアカデミー福島男子寮2階ミーティングルームB

4 聴取者

参事官補佐 加藤 経将
主 査 永田 利生

5 ICレコーダーによる録音の有無等

- あり
 なし

第2 聴取内容

事故時の状況とその対応について
別紙のとおり

第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

【職歴等】

- 私は、防災安全部防災安全グループマネージャーとし、原子力災害特別措置法（以下、「原災法」と言う。）に基づく業務計画の改定、原子力事故が起きた時のための訓練及び火災・安全関係の窓口、取りまとめを行っている。
- また、消防法上、発電所に防火管理者及び防災管理者を置くこととなっており、XXXXXXXXXXが防火・防災管理者で、私は、防火・防災管理者の補佐となっている。

【防災訓練について】

- 地震直近の訓練としては、年に1回、福島県が主体となって、合同で訓練を行っている。
今年、2月下旬ころ実施済み。
今年の訓練では、3号機か5号機のどちらか1つのプラントを使い、地震が発生し、外部電源が喪失し、変圧器が壊れ、次いで非常用ディーゼル発電機が起動せず、全交流電源が喪失するといった事象が段階的に進行し、10条通報を行うといった事態を想定して訓練を行った。
私は、発電所での訓練のシナリオを作成していた。
ただ、今回の訓練では、非常用ディーゼル発電機が故障するものの、一定の時間が経過して復旧することを前提としており、そうすると、機器類も復活していくので、今回の地震・津波後の対応とは全く異なる。
また、今回の事故のように、非常用ディーゼル発電機に水がかかってしまXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXったことや、消防車への燃料補給、中央操作室の照明が消え、真っ暗な中で作業を想定した訓練は行っていない。
- どのような訓練を行うかについては、大きなシナリオを防災安全グループの方で作成し、各班の黒子に選ばれた人に提示し、詳細な訓練内容については、各班で決めてもらうことになる。
- 実際の訓練では、緊急事態が発令され、非常災害対策要員は集まれという放送が入り、免震重要棟に集合して訓練が始まる。
臨場感を出すために1号機の北側の旧事務本館にあるシミュレーターを用いて防災安全グループの方で実際に訓練に必要な画面を作成し、それを当日、映し出して訓練を行っている。
当直員など、当日、運転に関わる業務を行っている者は参加しないが、中央操作室に当直長の代わりとして人を配置し、その人と発話しながら訓練を行うこととなる。
- 中央操作室から電話を受け、緊急対策室において発話し、データシートに整理したも

【取扱い厳重注意】

のをコピーして円卓に配布するなどして情報の共有を図ったり、データを見ながら所長が、事象に応じた措置に関する指示を出すなどの訓練を行った。

- この訓練は、福島県との合同訓練であり、合同で作ったシナリオがあり、情報をオフサイトセンター（以下「OFC」と言う。）に送り、OFCにおける全体会議で、その情報共有を図るといった訓練も行っている。

【被聴取者の緊急対策本部における役割】

- 私は、緊急対策室の本部員として、TV会議の装置を起動したり、画面の切り替えを行っている本部補佐員のとりまとめ、情報班よりもらい受けた情報をコピーして円卓の人たちへ配布するなどの作業に従事していた。
- さらに、緊急対策室での作業が何日も続いていってからは、本部員に対する食事の手配などの支援業務にも従事していた。
- 途中から、消防車による注水作業が必要となってから、消防車を運転・操作できる南明興産（以下「南明」と言う。）、日本原子力防護システム（以下「原防」と言う。）に対し、注水作業のために人を出して欲しい旨依頼するなど、連絡・調整をやるようになった。私は、本部の補佐的な業務に従事していたが、元々の所属である防災安全グループが南明や原防に消防業務を委託していた関係で、南明や原防と顔見知りであり、連絡・調整役をするようになった。

【南明・原防の役割】

- 福島第一原子力発電所には3台の消防車があったが、いずれも南明又は原防に運転・操作を委託しており、東電社員が独自に運転・操作できるものではなかった。
この消防車3台のうち、南明が化学消防車2台、原防が水槽付ポンプ車1台を管理していた。
- 南明、原防は、いつでも出動出来るように、また、すぐに消防車を使えるように、毎日、点検と訓練を行っていた。
- 南明や原防に、今回の注水作業を行ってもらうことについては、本来の委託の範囲外だった。しかし、消防車を利用した取水、送水等の操作が特殊技術であり、東電社員には手に負えないので、南明、原防にお願いするしかなかった。

【津波後の消防車の被害状況】

- 3月11日の津波到達後、私は、消防車3台の被害状況の把握に努めていたところ、南明の化学消防車1台と、その運転操作をしていた南明の2名が行方不明であることが分かり、しばらく、その状態が続いた。
その後、3月11日夕方だったと思うが、南明の2名が無事歩いて戻ってきて、その人たちの話では、5、6号機付近で消防車で訓練していたところ、地震の影響で道路に段差ができ、津波の影響でガラも多く、1～4号機側に通行が出来なくな

【取扱い厳重注意】

ったため、5、6号機側に消防車を置いて逃げてきたということだった。

そのような経緯で、5、6号機側に、使用可能な消防車があるものの、通行不能により実際には利用できないことを把握した。

- また、福島第一原子力発電所の車庫にあった消防車は、その日のうちに確認出来たと思うのだが、津波からの被害は免れ、使用できる状態であった。
- さらに、北側PPゲート辺りにあった消防車については、原防の管理する水槽付消防車であったが、原防が、この消防車に乗って構内の[]パトロール業務を行っていた際に、地震に遭遇し、消防車をその場に止め、津波から逃れるために、乗り捨てて逃げたのではないかと思う。

地震発生後、津波到達まで40分ほどであるが、津波が来そうだというアナウンスは、当直の事故時の操作手順の中に、津波とか火災があった時に、当直長がページングを行うことになっており、これは、プラント内部だけではなく、プラント付近の外部にも聞こえるようになっていて、今回も、原防の消防車があった場所であれば聞こえたはずである。

【南明・原防によるピストン注水について】

- 私は、ろ過水タンクから出ている配管に水漏れがあったので、消火班が配管元栓を閉めたところについて、社内のヒアリングで知った。
- 私の記憶だと、南明が一度、1号機の送水口の確認に行くも、場所が分からなかったもので、いったん免震重要棟に戻ってきた。
そして、送水口が分かる者は誰かいないかということになり、消防設備の工事をしていた建築グループの[]が、送水口の場所を分かっていたので、改めて、南明と一緒に現場へ同行していった。
彼が現場から戻ってきて、汚染をしていたので、免震重要棟の裏側にあるシャワー室で、何回も何回も頭や体を洗っていたので、私から「何をしたんだ」と話して会話したことを鮮明に覚えている。
- 後日、私は、建築グループ経由で、[]に確認をしたが、[]、免震重要棟へ戻ってきた時には、朝方、明るくなっていたのではないかと言っていた。
- 当初、南明に注水作業を依頼したのは、私だったか[]だったか、今となってははっきりした記憶がない。直接南明の方に来て依頼するのではなく、電話で依頼したかもしれない。
ただ、私は、その後、本部から南明に注水のために人を出してくれといった指示があれば、南明の事務所長と会って、その指示内容を伝えて、現場に出てくれるように説得するなど対応をしていた。
このころ、南明は免震重要棟の1階ロビーにおり、そこは、消防服置き場になっていたことから、[]そこに南明が座つ

【取扱い嚴重注意】

て待機していた

柏崎刈羽原子力発電所にいた南明の方々が来たり、自衛隊が来たりしてロビー横の当番室に待機するようになってきたころから、私も、連絡調整のため、免震重要棟1階ロビーの待機場所に張り付くようになった。

そして、私は、[REDACTED]から電話で南明への注水作業依頼の指示を受け、南明の所長をお願いをし、そこから所長が人を選び、現場へ行ってもらうようになった。

【1号機への連続注水開始以降の対応】

- 3月12日 [REDACTED]、南明が、消防車を使って、1階タービン建屋送水口からFPラインに送水する作業を繰り返していたが、南明もずっと、線量の高い現場での作業を行っていたため、被ばく量が多くなり、南明としても、これ以上現場作業をさせる人がいないと言って、注水作業に難色を示した。

そこで、私は、南明の所長に対し、南明が全ての作業を行うのではなく、東電からも人を出すので、何とか人を出して欲しいとお願いし、以後、南明と東電と一緒に注水作業をすることになった。

途中、原防も注水を手伝ってくれていたと思う。

- 3月12日昼ころまでに、柏崎刈羽原子力発電所の消防隊（南明、原防）及び自衛隊が順次到着しているが、私は、自衛隊に対しても、お願いして一緒に現場に行ってもらい、注水作業を手伝ってもらった。

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

【3号機水素爆発後の対応】

- 3月14日16時30分頃、[REDACTED]消防車とホースを入れ替えて物揚場から原子炉へ注入する新しいラインを構築したものの、消防車については、連続運転していたので、監視も含めて、3～4時間おきに燃料の補給が必要であり、寝ないで作業を行っていた。

途中、タンクロータリーが壊れて使えなくなり、ポリタンクに移し替えて、軽トラックで運んで給油を行った。

私も含め消火班が、給油作業を行っていたところ、一斉避難で一般職は福島第二

【取扱い嚴重注意】

原子力発電所に待避してしまったので、到底間に合わなかった。

そのため、途中で燃料切れで消防車が停止したこともあり、以後、[redacted] チームを組んで輪番制で給油を行うようになった。

- 3月15日7時00分、所長より、監視、作業に必要な要員を除き、福島第二原子力発電所に一時退避命令が出たときには、南明、原防は帰ってしまった。
 - 3月16日以降については、私が、原防に電話で消防車の操作について確認し、消防班にやり方を伝達し、[redacted] が、見よう見まねで消防車の操作を行っていた。
 - 3月16日ころだったと思うが、私は、福島第二原子力発電所から戻ってきた来た原防の人から、消防車の操作について教えてもらった。
- [redacted]

【4号機火災発見後の消防通報】

- 私は、3月15日 [redacted] 4号機原子炉建屋の爆発後、3月15日 [redacted] 4号機の原子炉建屋3階北西コーナー付近より火災が発生、また、3月16日 [redacted] にも再度火災が発生していることが確認されているが、公設消防に何度と連絡を試みるものの、結局、繋がらなかった。
- 通常は、初期消火に際しては、自衛消防隊が活動をするようになるのだが、今回は何も出来なく、手に負えなかった [redacted]

以上